

令和8年度放課後子ども教室くるプレ導入校説明会 主な質疑

開催日	会場	参加人数
令和7年10月4日（土）午前10時	若葉台小学校	32人
令和7年10月4日（土）午後2時	第九小学校	46人
令和7年10月25日（土）午前10時	西砂小学校	56人
令和7年10月25日（土）午後2時	第七小学校	19人

運営体制について

質問	回答
くるプレのスタッフは原則6名と案内にありますが、児童の人数に関わらず6名ですか。	学校の規模に関わらずスタッフは6名常駐します。学童の指導員の配置人数や他自治体の状況なども考慮し6名としており、他自治体と比較すると充実した人数配置となっています。
委託事業者が配置するスタッフに対して、要件等はありますか。また、性犯罪対策をとっていますか。	事業者のスタッフのうち、責任者及び副責任者は、放課後児童支援員、児童厚生員、保育士のいずれかの資格か、幼稚園教諭免許又は教員免許を有することを条件としています。また、採用時の適性検査や採用後の研修等スタッフの質の確保及び向上を図るため、各事業者のノウハウを活かした取り組みを行っています。
委託事業者が変更になることはありますか。	くるプレは5年間の委託契約であるため、契約期間終了後は変更の可能性があります。

運営方法について

質問	回答
教室、体育館や校庭など、活動拠点に関して教えてください。	原則、拠点教室としてくるプレルームを学校から1箇所お借りして運営を行います。全学年の授業終了後は、校庭もしくは体育館をお借りして、くるプレルームと運動場所の2カ所で運営し、児童が過密にならないようにします。
体育館の活動では、例えばバスケットボールなど、ボール遊びはできますか。	事業者が用意したボールを使用してボール遊びができます。

令和8年度放課後子ども教室くるプレ導入校説明会 主な質疑

運営方法について

質問	回答
くるプレの運営が開始すると、体育館や校庭の使用は学童よりくるプレが優先ですか。	学童の利用状況や希望を踏まえて、時間や場所でのすみ分けや合同での使用等検討していく予定です。
授業が終わる時間は学年によって異なりますが、くるプレは何時から始まりますか。早く授業が終わった学年の児童は待つ必要がありますか。	授業が終わった学年からくるプレへ参加することができます。
登録人数、利用人数は何人程度を見込んでいますか。	学校によって異なりますが、登録人数は全校児童の4～5割、利用人数は全校児童の1割程度です。夏休みなど長期休暇中は平日よりも利用人数が減少する傾向にあります。
帰宅時間の変更をくるプレへ電話で連絡することは可能ですか。	帰宅時間の変更や伝言等個別の対応はできません。必要であれば、お迎えをお願いします。
給食がない日はお弁当を持参させようと思いますが、どのように保管されますか。	エアコンがきいた部屋で、日の当たらない場所で保管します。各ご家庭で保冷剤を使用するなど工夫をお願いします。
一度帰宅してからの参加ができないのはどうしてですか。	くるプレでは出欠管理を行っていないことから、万が一児童が行方不明になった場合、気付くのが遅れ重大な事件、事故につながる可能性があるため、放課後直接参加を原則とし、帰宅後の参加はご遠慮いただいております。
4月1日から利用できますか。	2～6年生は4月1日から利用できます。1年生は給食開始日を目安に学校と相談し決定した日から利用できます。
学童に入所後、年度途中で辞めた場合はくるプレに登録することができますか。	くるプレは年間を通して平日に登録を受け付けており、学童からくるプレへの変更は可能です。ただし、学童とくるプレの併用はできないため、学童退所手続き後にくるプレへの参加が可能となります。毎月15日までに学童の退所届を提出いただければ、翌月からくるプレは利用可能です。

令和8年度放課後子ども教室くるプレ導入校説明会 主な質疑

運営方法について

質問	回答
登録会以外でも登録することができますか。	年間を通じて、平日に登録を受け付けています。各校くるプレへ事前にお電話にてご連絡をいただき、登録日時を予約の上、保護者の方が直接申し込みをお願いします。
学童の待機中にくるプレを利用できますか。	学童待機中はくるプレを利用できます。学童への入所が決まりましたらくるプレへお知らせください。
くるプレの毎月の予定はどのような方法でお知らせがありますか。	くるプレ登録時にご案内する専用アプリで次月のスケジュールを前月末頃に配信します。
くるプレへ一か月の出欠予定を提出する必要がありますか。	必要ありません。くるプレは自主参加、自主帰宅の仕組みとなっており、当日の参加・不参加や、帰宅時間は管理しません。その日のご家庭の状況や児童の希望によって判断していただき、保護者と児童で確認をお願いします。
習い事がある児童の帰宅時間の管理を行いますか。	くるプレでは帰宅時間の管理は行いませんので、習い事に間に合うように自主的に退出をお願いします。児童が遊びに夢中になり時間を忘れてしまうことを避けるため、30分ごとに参加児童全体に時間の声掛けをします。
入退室手続きはどのように行われますか。	児童がくるプレ来室時に部屋に設置してある自分の名札を受付まで持参し、職員がQRコードを読み取り、入室手続きを行います。児童は名札を身に着け活動を開始します。退室の際は、スタッフが名札のQRコードを読み取り退室手続きを行った上で、児童が名札を元の場所に戻し帰宅します。
保護者は子どもがくるプレに行くと思っていても、子どもが今日は帰りたいからと帰ってしまうようなことがないか心配しています。	くるプレに参加した場合は入退室通知サービスの通知が届きます。参加しなかつた場合は通知が来ないため、通知の有無を確認いただき、通知がない場合は児童への連絡、状況の確認をお願いします。
保険の適用範囲に帰宅中とありますが、くるプレから習い事へ行く途中の事故やけがは適用されますか。	通学路から外れた場合は、保険の適用外となります。一度家に帰宅してから、習い事に向かってもらうのが原則です。

令和8年度放課後子ども教室くるプレ導入校説明会 主な質疑

その他ご意見ご要望等について

質問	回答
けがや児童同士のトラブル等への対応はどのようにするのですか。	けがをした場合、運営事業者で応急処置を行いますが、対応が難しい場合は救急車を呼ぶ等適切に対応します。トラブル等が起こった場合、運営事業者で詳しく聞き取りし、適切に対応します。どちらの場合も必要に応じて、保護者、学校等の関係者と情報を共有し、対応します。
子どもが特別支援学級に入っており、医療的ケアが必要です。くるプレに看護師を配置してもらい、ケアは可能ですか。他校で同様の事例はありますか。	くるプレは、自主参加・自主帰宅が原則となり、児童の特性に応じて加配等は行っておりません。児童によって状況は異なるので、登録の際に責任者と参加の可否に関してご相談いただき、課題がある場合には学童保育所の利用をご検討ください。他校で同様の事例はありません。

西砂小くるプレについて

質問	回答
令和8年度の1学期と夏休みのくるプレの開催頻度を教えてください。	西砂小くるプレに関しては、現在学童との合築施設を建設中です。令和8年度の活動に関しては、1学期は、現在地域の方に開催していただいている放課後子ども教室「にしつ子」の活動を引き継ぎ、同程度の月2回ほどの開催を予定しております。夏休み中の開催については学校と調整中です。
くるプレルームに学校の先生や他の人が来ることはありますか。どのように防犯対策を行いますか。	新設される学童及びくるプレの施設は小学校とは別の施設です。先生が児童の活動の様子を見に来る可能性はあります。施設の入り口には防犯カメラを設置し、さすまたなど防犯用品を備えます。また、学童には有事の際にすぐに警察に連絡することができる非常通報ボタンを設置しています。
西砂学童保育所と西砂小くるプレの合築施設に関して、学童とくるプレの入り口は同じですか。	学童とくるプレの玄関は共通で西側に設置予定です。玄関から各入口までは別ルートで、靴箱も別になります。